**【パナマ／新型コロナ感染状況】**

　　現地情報を基に2021 年1月末作成

１．感染状況

・11月初旬から続いた新規感染者増加は12月に入り拍車がかかり、クリスマス～年末年始

　でピークを迎え、1月中旬からは減少傾向。

 アクティブ感染者数も1月中旬をピークに減少に向かい、新規死者数もようやくピークを

　　過ぎた感がある。

 ・1月31日現在の数値は以下の通り。

 （累計感染者数） 320,379名

 （累計死者数） 5,270名

 （アクティブ感染者数） 38,692名

 人口百万人当りでは世界でもトップクラスの状況。

\*データについては下記urlご参照

<https://www.worldometers.info/coronavirus/country/panama/>

２．感染対策強化策：

　・12月31日～1月14日：

週末の完全外出禁止、平日の性別／身分証末尾番号による日用品・食料品・薬品の購入

外出割当制限（2時間/回のみ）措置の適用

 ・1月14日～：

 パナマ県（パナマ市を含む）／西パナマ県において、

* 週末の完全外出禁止（全国）、夜間外出禁止（21時～翌朝4時）、性別による食品・日

用品・薬品購入の曜日制限（男性は火・木、女性は月・水・金）

* 公共サービス、民間の専門・技術サービス等の再開
* レストランのデリバリーサービスは再開

・2月1日～：

* 小売業の対面販売（接客人数制限付き）、美容・理容室、児童保育施設の再開

・2月15日～再開予定の業種：

* 洗車・テーラー・靴屋、クリエイティブ・文化産業、レストラン（対面接客）他

・3月1日～再開予定の業種：

* ジム、マッサージ・エステ・スパ、マリーンスポーツ・スポーツフィッシング、宝くじ

・3月15日～再開予定の業種：

* ビーチ・河川・入浴、映画館

３．医療体制

 新規感染者数、アクティブ感染者数の増加に伴い入院患者数も増加したが、一方、

パナマ政府による病床数増加措置（及び民間医療機関への増床指示）により、医療体制

崩壊には至っていない。1月24日時点での病床及びICUの利用可能率は、各々42％及

び26％、過去1カ月間は横ばいで推移している。

（医師、看護師不足対策として、米国、ベネズエラ、キューバ等からの医療従事者採用も

検討されていたが、実際どのくらい採用されたのかは不明）

４．フライト／入国規制

・入国について、10月12日のトクメン空港再開以降、徐々に就航地や便数を増やしてい

　るが、現時点でコロナ禍前の20～30％程度とみられている。

 ・入国条件として、出発起点出発前48時間以内のPCR検査陰性証明書の提示が求められて

いるが、完全義務化とされておらず、事前の陰性証明書を保持していない入国者は、到

着後PCR検査を受検する必要がある。10月の空港再開以降1月15日までの間に910

人の陽性者（受検者数は41,122名）が検出され、内、221人が1月以降の人数。

 ・又、1月から、事前のPCR検査陰性証明書の有無に係わらず、トクメン空港では入国者

　　からランダムに選び、強制PCR検査を実施中。

・新型コロナ変異種発見により、12月22日からは、パナマ入国の20日前までに英国又は

南アフリカに滞在或いはトランジットした外国人の入国が一時的に禁止されている。

（注：パナマ人及び居住許可のある外国人で本要件に該当する者は、パナマ到着時にPCR

検査又は抗原検査を強制的に受検する。当該入国者は、検査結果によらず、ホテル病院に送られ、変種の新型コロナウィルスに感染していないことを確認するため保健当局が指示する期間、隔離される）

３．ワクチン接種

・1月20日、米ファイザー製ワクチンの第一ロット12,840本が到着。当初、4万本の予定

　だったが、欧州向け需要対応で中南米向けに遅れが出ている。

　ファイザーによると、2月15日に生産拡大を予定しており、1st QTRには契約分45万本が

　出荷される見込みで、第2ロットは2月15日に到着予定。

・パナマ政府は、ファイザー以外にも英アストロゼネカ、独キュアバックと契約済、又、米

　Johnson & Johnsonからの調達も検討中。

 アストロゼネカ製ワクチンの第一ロットは2月中旬に到着予定である事が発表され、数量に

　つい未定ながら、第1四半期で計216千～364千本と言われている。

・政府はワクチン投与を4段階に分けており、第一段階は先ず現場の医療従事者（医者・看護

　師）、及び要介護の60歳以上の老人が優先される。